

「長泉町公立教育・保育施設再配置計画（素案）」へのご意見とそれに対する実施機関の考え方

該当箇所	意見の概要	実施機関の考え方	反映結果※
14 ページ	今年度（令和6年度利用申込）の保育園の待機児童の状況はどうであるか。 定員超過等により利用保留となった児童の定義の再検討を要望する。	令和6年度の保育園の待機児童の状況については、国の調査に基づき集計を行い、5月下旬頃に町ホームページで公表を予定しています。 利用保留となった児童の定義については、国が定める待機児童とならない場合に該当するものであるため、町が独自に定義するものではありません。	その他（質問など）
22 ページ	施設の老朽化・改修が必要と現時点で把握しているのであれば、早急に対応いただきたい。	35 ページの方針に示しているとおおり、施設改修や更新は適切に実施し、施設機能の維持向上を図ることとします。	既に盛り込み済のもの
31 ページ	保育園の利用保留児童についても計画で触れる必要があると思う。 ハード面の整備のみならず、ソフト面の充実、幼稚園の認定こども園化、保育士の確保による定員の拡充、民間活力の活用など、早急な対応を要望する。	15 ページで町内の教育・保育施設利用の推計を示しているところではありますが、利用保留児童を含めた教育・保育事業の量の見込み等については、本計画と整合を図り策定する「長泉町子ども・子育て支援事業計画」において示すこととなります。 要望事項については、33 ページの方策や 35 ページの方針に示しているとおおり、それぞれ時期等を適切に判断した上で、実施を検討することとします。	既に盛り込み済のもの
37 ページ	公立幼稚園の施設存続の基準について、住民基本台帳等から受入停止することが明確であれば、記載を「202●年」としていただきたい。	公立幼稚園の受入停止は、住民基本台帳により判断するものではなく、3年連続の入園申込数で判断することとなるため、ご意見の記載は行いません。	反映できないもの

※反映結果の区分

- ・施策案に反映したもの
- ・既に盛り込み済のもの
- ・今後の参考とするもの
- ・反映できないもの
- ・その他（質問など）

この情報に関する問い合わせ先

担当課名：こども未来課

住所：〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩 828 番地  
長泉町役場 こども未来課

電話番号：055-989-5528（こども保育チーム）

FAX：055-989-5993

Eメール：[kodomo@town.nagaizumi.lg.jp](mailto:kodomo@town.nagaizumi.lg.jp)